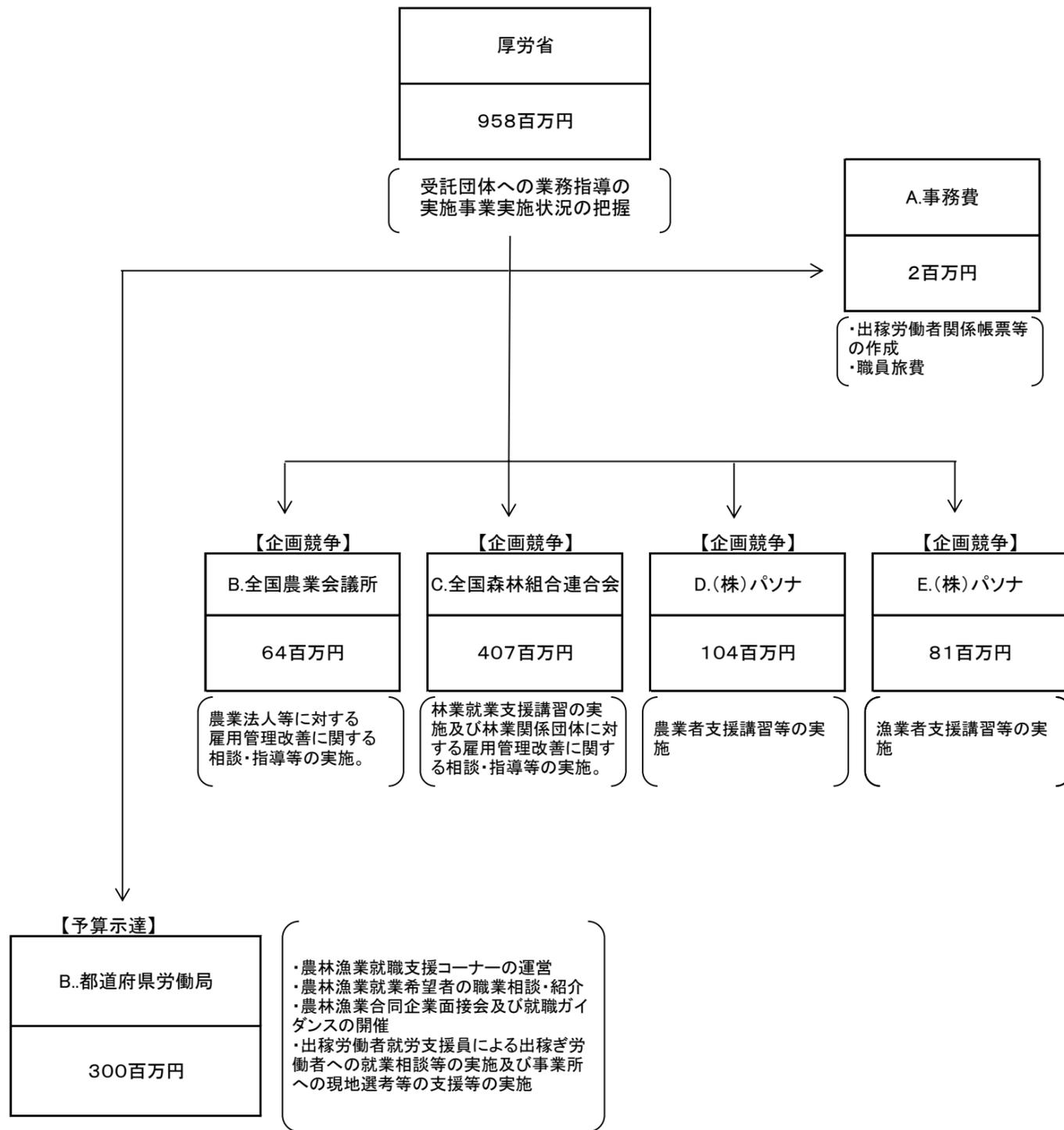


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	農林漁業就職総合支援事業		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	農山村雇用対策室	農山村雇用対策室長 佐藤 俊彦			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農林漁業への就業を希望する者に対して、農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介等を農林水産省等関係機関との連携の下に行うとともに、他産業に比べて立ち遅れた農林業の雇用管理改善を推進し、安心して働ける雇用環境の整備等を行うことにより、就業の促進と職場定着を促進し、農林業等の労働力を確保することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>・都道府県労働局に就職支援ナビゲーターを配置し、農林水産省等関係機関との連携による求人情報及び人材育成等施策情報の収集、管下ハローワークへの情報提供・求人開拓依頼、合同企業面接会・ガイダンスを実施。農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに農林漁業就職支援コーナーを設置し、就職支援ナビゲーターによる専門的な職業相談を実施する。</p> <p>また、農山村地域等からの出稼労働者について、地元における就労機会の確保を推進するとともに、やむを得ず出稼就労する者に対して、職業相談員によるきめ細かな職業相談を実施するとともに、現地選考、説明会を開催する事業所への支援を実施する。</p> <p>・農林業求職者の就業・職場定着を促進するため、農業法人・林業事業者に対する雇用管理の改善に関する相談・助言・指導等を実施する。また、林業求職者に対しては、林業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。</p> <p>また、東日本大震災被災地で特に被害の大きい岩手県、宮城県、福島県において、農業法人又は漁業経営体等に雇用された中高年齢農漁業者の講習受講を支援。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算				958	793	
		補正予算						
		繰越し等						
	計					958	793	
	執行額							
執行率(%)								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	① 農林漁業の就職者数(23,000人以上) ② 出稼就労の雇用契約の期間中の離職率(10%未満) ③ 農業雇用改善相談会及び農業雇用管理研修後、雇用の管理改善に取り組んだ企業の割合(70%以上) ④ 林業就業支援講習修了者の就職率(67%以上) ⑤ 農漁業者雇用支援講習の受講者の離職率(10%未満)		成果実績		-	-	-	①23,000人以上 ②10%未満 ③70%以上 ④67%以上 ⑤10%未満
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	① 農林業就職支援コーナーの利用者数(5,500人以上) ② 相談員(出稼労働者就労支援)の相談件数(1,700件以上) ③ 相談会、研修会の開催回数(40回以上) ④ 林業支援講習の参加者数(850人以上)、林業事業者の訪問指導件数(1,500件以上) ⑤ 農漁業者支援講習参加者(740人)		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	①5,500人以上 ②1,700件以上 ③40回以上 ④850人以上、1,500件以上 ⑤740人
					-	-	-	( )
単位当たりコスト	(円/ )		算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	相談員経費(人件費)	228	182	就職支援ナビゲーターを就職相談員に変更				
	その他(事務費等)	74	68					
	委託費(農業)	64	140	事業実施地域等の拡充				
	委託費(林業)	407	403					
	委託費(被災地農業)	104	0	事業廃止				
	委託費(被災地漁業)	81	0	事業廃止				
	計	958	793					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	農林漁業への就業希望者は増加傾向にあり、優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	ハローワークの全国ネットワークの職業紹介機能が不可欠な部分は国が実施するが、職場定着支援等は民間等への委託事業として実施する。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	農林漁業求職者の就業促進、職場定着に係る経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	ハローワークの全国ネットワークの職業紹介機能等による就職支援と、農林業等の民間団体の知見等を活かした委託事業とを連携し、一体的に実施することにより、目標達成に向けた効率的な運営がなされるものである。					
外部有識者の所見						
点 検 対 象 外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-	新規就業者が少なく、就業者の減少と高齢化が進んでいる農林漁業分野において、労働局・ハローワークと農林水産省等関係機関、農林漁業関係団体等との連携の下、農林漁業人材の確保から職場定着、人材育成までを産業振興対策と連携しつつ総合的かつ効率的に支援し、農林漁業の成長力強化に資することを目的とした事業であり、「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)においても、農林漁業の成長力強化を図ることとしており、事業目的の妥当性や重要度の観点から優先度が高い事業である。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	-	平成24年	-

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	建設労働者確保育成助成金		担当部局庁	職業安定局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	建設・港湾対策室	建設・港湾対策室長 上田 国土		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、雇用保険法第62条第1項第5号、同法第63条第1項第7号		関係する計画、通知等	建設雇用改善計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建設事業主等が行う教育訓練や若年労働者の入職に資するための事業に対して助成金を支給し、今後の建設業の課題である「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」の推進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	建設事業主等が建設労働者への教育訓練や若年労働者の入職に資するための事業などを行う場合に当該事業に要した経費に対して助成を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算			3,777	4,117	
		補正予算					
		繰越し等					
	計				3,777	4,117	
	執行額						
執行率 (%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 80%以上	成果実績	%				80.0
		達成度	%				
	②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 90%以上	成果実績	%				90.0
達成度		%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	・建設技能等の向上に資する訓練の実施人数	活動実績 (当初見込み)	人				— (60,770)
		活動実績 (当初見込み)	件				— (342)
	算出根拠		「単位当たりコスト=X/Y」 X:支給金額/Y:支給人数 X:支給金額/Y:支給件数				
単位当たりコスト	—						
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	3,777	4,117	全国的な建設人材不足対策として助成率を拡充しているため。			
	計	3,777	4,117				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	建設業において課題となっている「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」の推進に必要なもの。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法令に基づき、国が実施すべきもの。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	建設業において課題となっている「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」の推進のため、特に支援が必要な中小建設事業主等に対して助成を行う優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である建設事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	上記の点検結果を踏まえ、「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」に関する助成については、ニーズ及び優先度が高い事業であることから、平成25年度より新規事業として実施するものである。					
外部有識者の所見						
点 検 対 象 外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	若年労働者の入職の減少と高齢化が急速に進展している建設業において、熟練技能の維持・継承を図るため、「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」に重点を置き実施する事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
(参考URL) 建設労働者確保育成助成金： <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kensetsu-kaizen.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kensetsu-kaizen.html</a>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	22-715	平成23年	23-650	平成24年	新25-0043

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省  
3,777百万円  
制度設計等

[ 予算示達 ]

A. 都道府県労働局  
3,777百万円  
助成金の支給決定等

[ 助成 ]

B. 事業主等  
3,777百万円  
教育訓練や若年労働者の入職に資するための事業の費用に充  
当

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	建設労働者確保育成助成金（復興分）		担当部局庁	職業安定局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	建設・港湾対策室	建設・港湾対策室長 上田 国土		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、雇用保険法第62条第1項第5号、同法第63条第1項第7号		関係する計画、通知等	建設雇用改善計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建設事業主等が行う教育訓練や若年労働者の入職に資するための事業に対して助成金を支給し、今後の建設業の課題である「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」の推進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災三県の建設現場において不足が見込まれている作業員宿舍等の確保に助成を行うことにより、建設労働者の雇用環境の改善を図る。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算				20	35
		繰越し等					
		計				20	35
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	アンケート調査で本助成金を受けた事業主のうち、雇用環境の改善に役立った事業主の割合 90%以上		成果実績	%			90.0
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支給件数		活動実績 (当初見込み)	件			— (50)
単位当たりコスト	—		算出根拠	「単位当たりコスト=X/Y」 X:支給金額/Y:支給件数			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	20	35	被災地復興の対策として助成率を拡充しているため。			
計	20	35					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	復興工事の本格化に伴い不足が見込まれる作業員宿舎等の確保に対する助成であり、ニーズが高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法令に基づき、国が実施すべきもの。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	建設労働者の雇用環境の改善を図るため、復興工事の本格化に伴い不足が見込まれる作業員宿舎等の確保に対する助成を行う、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である建設事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	上記の点検の結果を踏まえ、被災三県の建設現場において不足が見込まれている作業員宿舎の確保等に関する助成については、ニーズ及び優先度の高い事業であることから、平成25年度より新規事業として実施するものである。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	建設人材の不足が顕著な状況となっている被災3県において、建設人材の確保や作業員宿舎の確保等を実施する事業主に対して助成を行うものであり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
(参考URL) 建設労働者確保育成助成金: <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kensetsu-kaizen.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kensetsu-kaizen.html</a>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	22-715	平成23年	23-650	平成24年	新25-0044

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省  
20百万円  
制度設計等

[ 予算示達 ]

A. 都道府県労働局  
20百万円  
助成金の支給決定等

[ 助成 ]

B. 事業主等  
20百万円  
作業員宿舎等の確保の取組の費用に充当

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

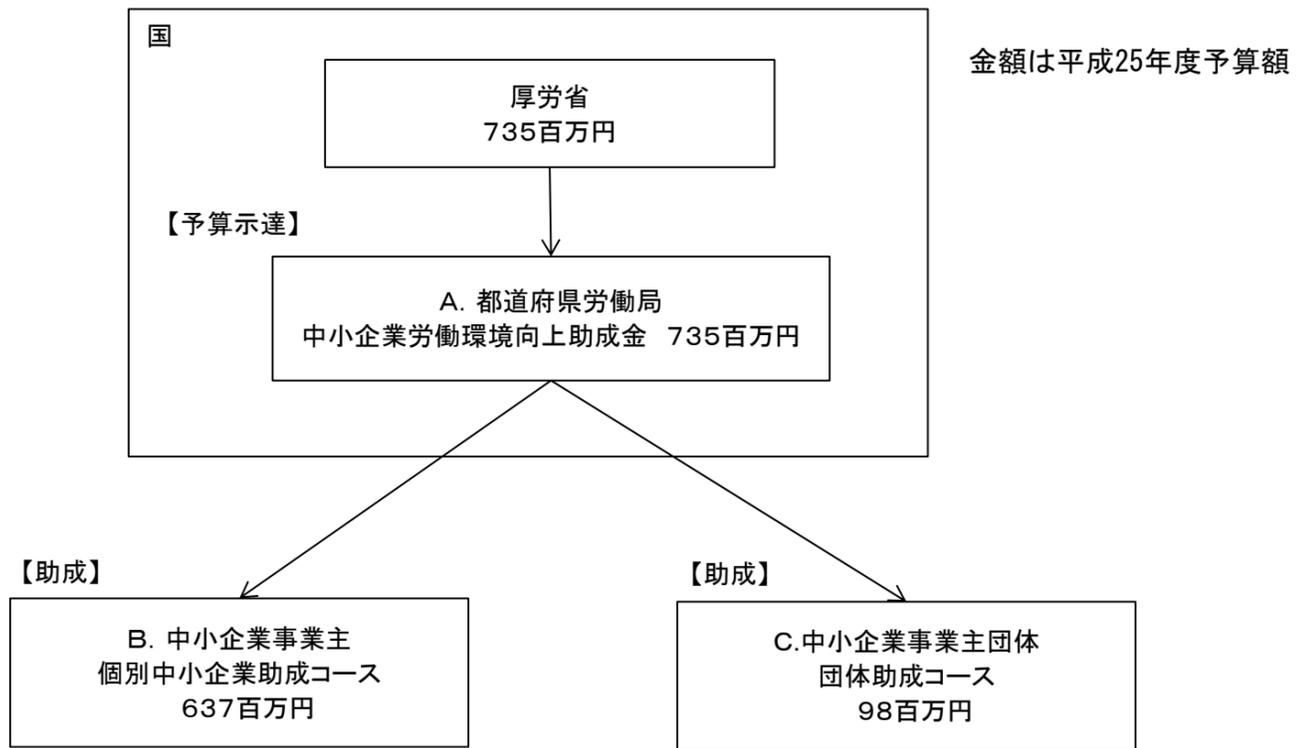
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	中小企業労働環境向上助成金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條 憲一				
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第1号 雇用保険法施行規則第118条第2項 中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第7条第1項	関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	重点分野等の中小企業は今後我が国の雇用創出の中核的な担い手であるため、こうした中小企業の「働きやすい職場づくり」「働きがいのある職場づくり」に向けた雇用管理改善の取組を推進し、魅力ある雇用創出を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(団体助成コース) 改善計画の認定を受けた重点分野等の中小企業を含む中小企業団体(事業協同組合等)が構成中小企業者のために労働環境向上事業を実施した場合に、要した費用の2/3を支給。 (個別中小企業助成コース) 重点分野等の中小企業が、雇用管理改善につながる以下の事項について、就業規則・労働協約を変更することにより制度を新たに導入、又は介護福祉機器の導入を行った場合に、助成金を支給する。 ・評価・処遇制度(40万円) ・研修体系制度(30万円) ・健康づくり制度(介護事業者のみ)(30万円) ・介護福祉機器(介護事業者のみ)(導入費用の1/2、上限300万円)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算				735	3,496	
		補正予算						
		繰越し等						
		計				735	3,496	
	執行額							
執行率(%)								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	①団体助成コース 事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②個別中小企業助成コース(雇用管理制度助成) 支給後6か月後の定着率85.6%以上 ③個別中小企業助成コース(介護福祉機器等助成) 支給後6か月後の定着率85.6%以上		成果実績	-	-	-	①35%以上 ②85.6%以上 ③85.6%以上	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	①団体助成コース 支給団体数 ②個別中小企業助成コース 支給事業主数		活動実績 (当初見込み)	件数	-	-	-	-
					-	-	-	①(40) ②(664)
単位当たりコスト	-	算出根拠		-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	助成金	735	3,496	助成金制度の平年度化等に伴う増加				
	計	735	3,496					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の産業基盤を担う中小企業の労働力確保は、国の施策として重要であり、国民のニーズも高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う雇用管理の改善に係る指導・支援と一体的に運営することが望ましく、国が実施すべきである。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	我が国の産業基盤を担う中小企業の労働力確保は、国の施策として重要であり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主等の負担を考慮した必要な経費を負担等するものであり、妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
	今後我が国の雇用創出の中核的な担い手となると考えられる重点分野等の中小企業において、「働きやすい職場づくり」「働きがいのある職場づくり」に向けた雇用管理改善の取組を推進し、魅力ある雇用創出を図ることを目的とした事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	-	平成24年	新25-0045

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

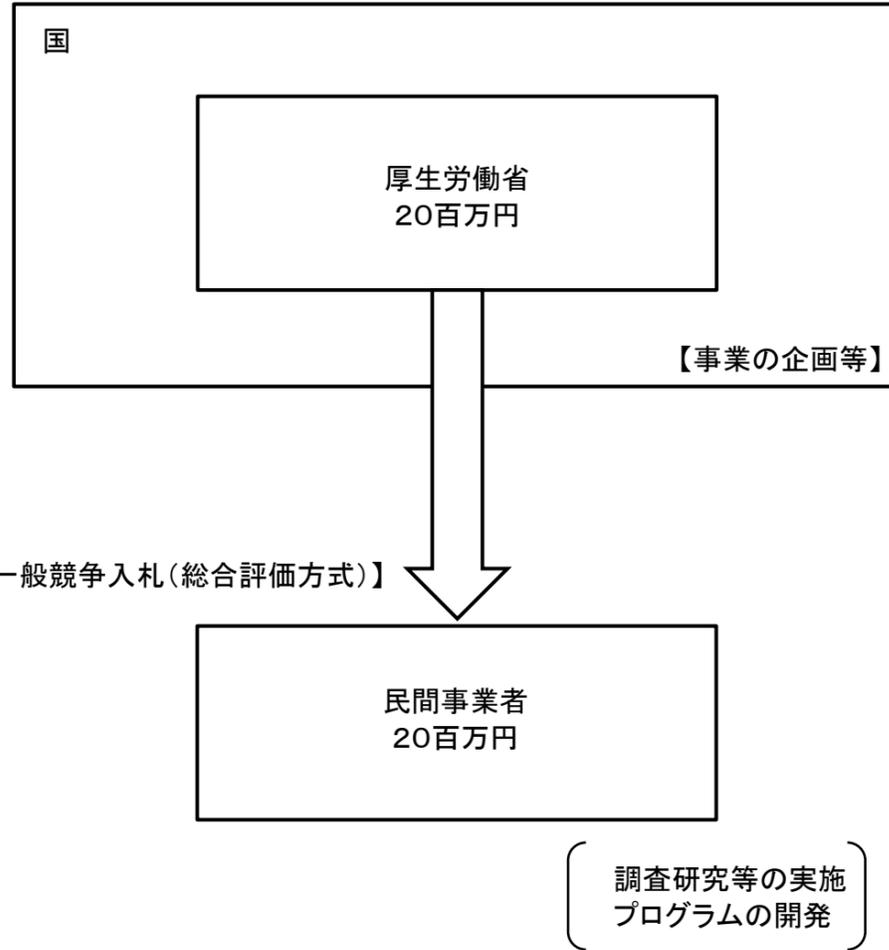
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	日本の「雇用をつくる」人材の確保・育成に関する手法の開発費		担当部局庁	職業安定局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度限り		担当課室	雇用政策課		雇用政策課長 本多 則恵	
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	雇用政策研究会報告書(平成24年8月 雇用政策研究会)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国内市場の縮小、アジア諸国との価格競争や、輸出産業の苦境などによる産業の空洞化といった、経済・雇用の中長期的な逆境のもとに置かれている中、グローバル人材やクリエイティブ人材、起業・創業や企業内での新事業展開を支える人材などの日本の「雇用をつくる」人材を確保し、育成していくことを通じて日本の競争力の向上や雇用創出を図っていく。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本の「雇用をつくる」人材の人材像を明らかにするとともに、その人材の確保や育成にあたっての課題の整理と、手法の開発を行う。 ○求められるタフネス、多様性の理解、コミュニケーション能力や課題発見・解決能力などのコンピテンシー、文化・習慣の理解、法制度等の知識や語学スキルなどがどの程度求められるかを明確にする。 ○知識やスキルのほかコンピテンシーに関する部分の育成の手法を開発する。 ○雇用管理改善などの間接的な人材の確保を検討し提案する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算				20	
		繰越し等					
		計				20	
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	本事業は、研究会の開催、アンケート調査の実施などにより、人材確保・育成に資する手法の開発を行うものであり、定量的な成果目標を設定することは困難。		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	報告書の作成・育成カリキュラムの作成		活動実績 (当初見込み)	人	-	-	-
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委託費	20					
	計	20					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	「雇用をつくる」人材の確保・育成が雇用創出の推進に資するとの雇用政策研究会の提言を踏まえた事業であり、ニーズは高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	平成25年度は民間委託して実施することとしている。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「雇用をつくる」人材の確保・育成が雇用創出の推進に資するとの雇用政策研究会の提言を踏まえた事業であり、優先度は高い。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事業者の選定には一般競争入札をすることとしており、競争性は確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途に即した事業の執行を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	本事業は、委託による調査・研究事業であり、委託先の決定に係る透明性、競争性の確保の観点から、総合評価による一般競争入札を行うこととした。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—	特になし(平成25年度限りで廃止)				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新25-0046

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかにつ  
いて補足する)  
(単位: 百万  
円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	ハローワークへの成長分野等人材確保・育成支援コーナーの設置		担当部局庁	職業安定局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度限り		担当課室	雇用政策課	雇用政策課長 本多 則恵		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国内市場の縮小等が懸念される中、国内雇用の質の維持・向上を図りつつ守っていくためには、成長分野への事業展開、事業の高付加価値化を進め、そのための人材を確保・育成していく必要があることから、全国の主要ハローワークに就職支援コーディネーターを配置した成長分野等人材確保・育成支援コーナーを設置し、成長分野への事業展開、雇用管理改善、海外事業展開を担う人材確保、育成支援、求人求職のマッチング等の強化を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国の主要ハローワークに、就職支援コーディネーター(成長分野人材確保・育成支援担当)を設置した成長分野等人材確保・育成支援コーナーを設置し、成長分野への事業展開などを行う企業に対する人材確保や人材育成の支援、求人求職のマッチングなどを強化するとともに、成長分野等への出向・移籍を中心とした失業なき労働移動を推進するため、出向・移籍好事例集の作成、出向・移籍セミナーの開催を実施する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算			291		
		補正予算					
		繰越し等					
	計				291		
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	成長分野人材確保・育成支援コーナーにおける新規相談企業にアンケートを実施し、アンケート調査による利用者の満足度60%	成果実績	%	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	成長分野人材確保・育成支援コーナーの新規相談者数	活動実績	人	-	-	-	-
		(当初見込み)			( )	( )	( )
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	175					
	職員旅費	4					
	委員等旅費	7					
	庁費	105					
	計	291					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	成長分野のサービス需要の増大が見込まれる中、当該分野を担う質の高い人材を確保することは重要。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業については、民間等による支援では不十分な求職者層を対象としており、国による支援が適切である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	国内市場の縮小等が懸念される中、国内雇用の質の維持・向上を図りつつ守っていくためには、成長分野への事業展開、事業の高付加価値化を進め、そのための人材を確保・育成していく必要があることから、優先度の高い事業となっている。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者となる事業主との負担関係は妥当	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目等も本事業の目的に則し、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	ハローワークのネットワークを活用することで効果的に事業展開できるため、低コストで実施できていると見料。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検 結果	本事業は平成25年度から実施する新規事業であり、現時点では執行面において課題となっているものはなく、成果目標等についても設定している。				
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—	特になし(平成25年度限りで廃止)				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新25-0047

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
291百万円



A: 都道府県労働局(16局)  
291百万円

・コーディネーター経費  
・成長分野等人材確保・育成支援  
コーナー運営経費

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

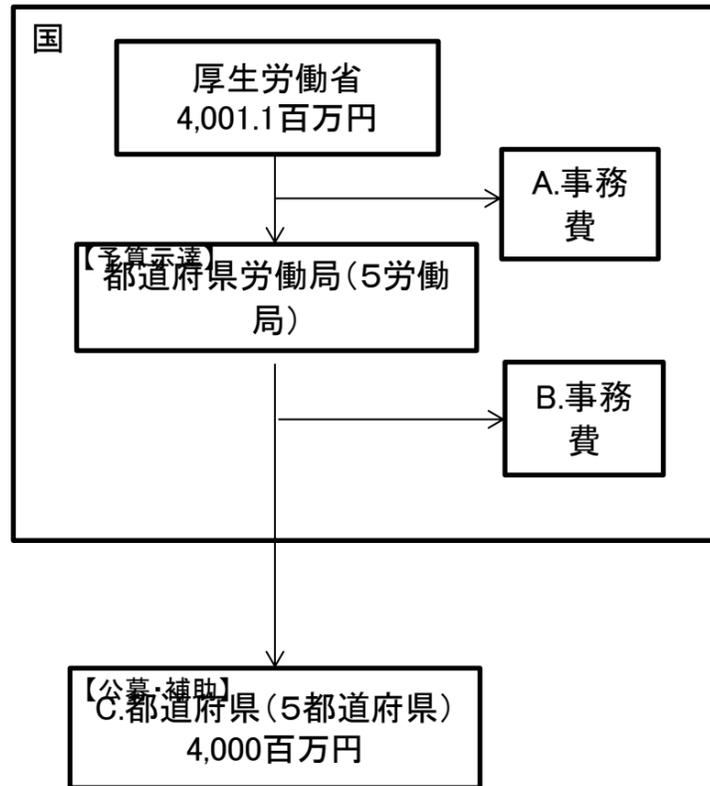
平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	戦略産業雇用創造プロジェクトの実施		担当部局庁	職業安定局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 石垣健彦		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	①雇用保険法第62条第1項第4号及び第5号 ②雇用保険法第62条第1項第7号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組を推進するため、製造業等の戦略産業を対象として産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援するとともに、雇用創造に向けた取組への準備が必要な地域については、必要な支援により地域の雇用創出力を強化する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①戦略産業雇用創造プロジェクト 雇用情勢の厳しい都道府県が提案する事業から、コンテスト方式により、産業政策と一体となった雇用創造効果が高いプランを選定し、選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、企業、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。 ②戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業 戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する企業が、雇用を増加させることを誓約して融資を受ける場合に、金融機関に当該融資に係る利子補給を行うことにより、低利融資を可能とする。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算			4,114	11,113	
		補正予算					
		繰越し等					
	計				4,114	11,113	
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	事業の実施による就業者数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時の目標数(全事業実施地域)を上回ること。	成果実績		-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業採択数 5地域	活動実績		-	-	-	-
		(当初見込み)		-	-	-	( )
単位当たりコスト	(250万円/雇用創出1人当たり)		算出根拠	雇用創出1人当たりの費用対効果が250万円まで			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	雇用開発支援事業費等補助金	4,000	11,000	補助事業の平年度化等による増額			
	地域雇用創造利子補給金	112	112				
	諸謝金	0.4	0.4				
	職員旅費	0.5	0.5				
	委員等旅費	0.1	0.1				
	庁費	0.4	0.4				
	計	4,114	11,113				

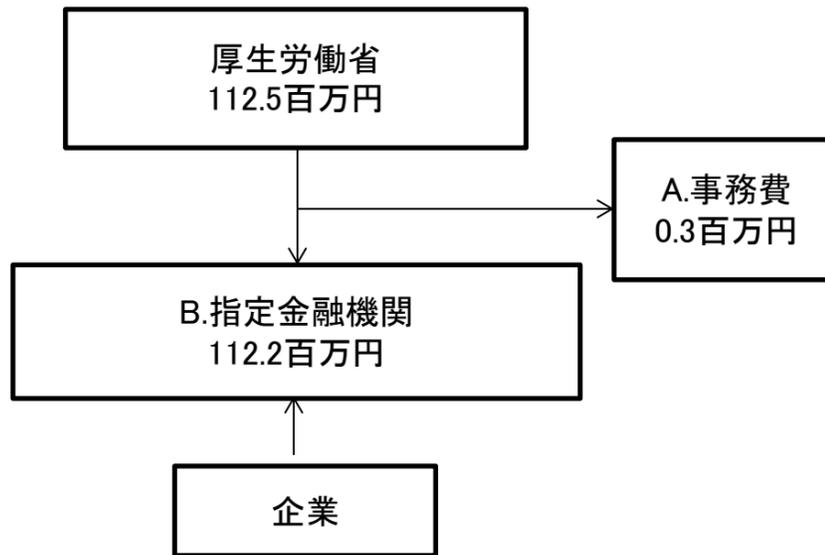
事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	雇用情勢の厳しい地域等における産業政策と一体となった地域の自主的な雇用創造の取組を支援する事業であり、国費を投入して国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	都道府県に対する補助事業であり、国で実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	地域の自主的な雇用創造の取組を支援しており、かつ地方からの要望も多いため優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	プロジェクトを第三者委員会において審査し、コスト方式による選定を行うものであるため、支出先の選定は妥当となり、競争性も確保される。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	第三者委員会においてプロジェクトを採択する際、必要経費の精査に努めており、コスト水準も妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	—		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	上記点検結果に問題はないため、引き続き適正執行により事業実施を行う。			
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
—	リーマン・ショック直後と比較すれば雇用情勢に持ち直しの傾向が見られるものの、雇用情勢の地域差が再び顕在化し、引き続き雇用機会が不足している地域では、地域的な雇用構造の改善を図る必要が生じている。			
	本事業は、こうした地域の課題を解決し、安定的かつ良質な雇用を創造していくため、地域の産業政策と一体となった自主的な雇用創造の取組を支援する事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				新25-0048

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

①戦略産業雇用創造プロジェクト



②戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

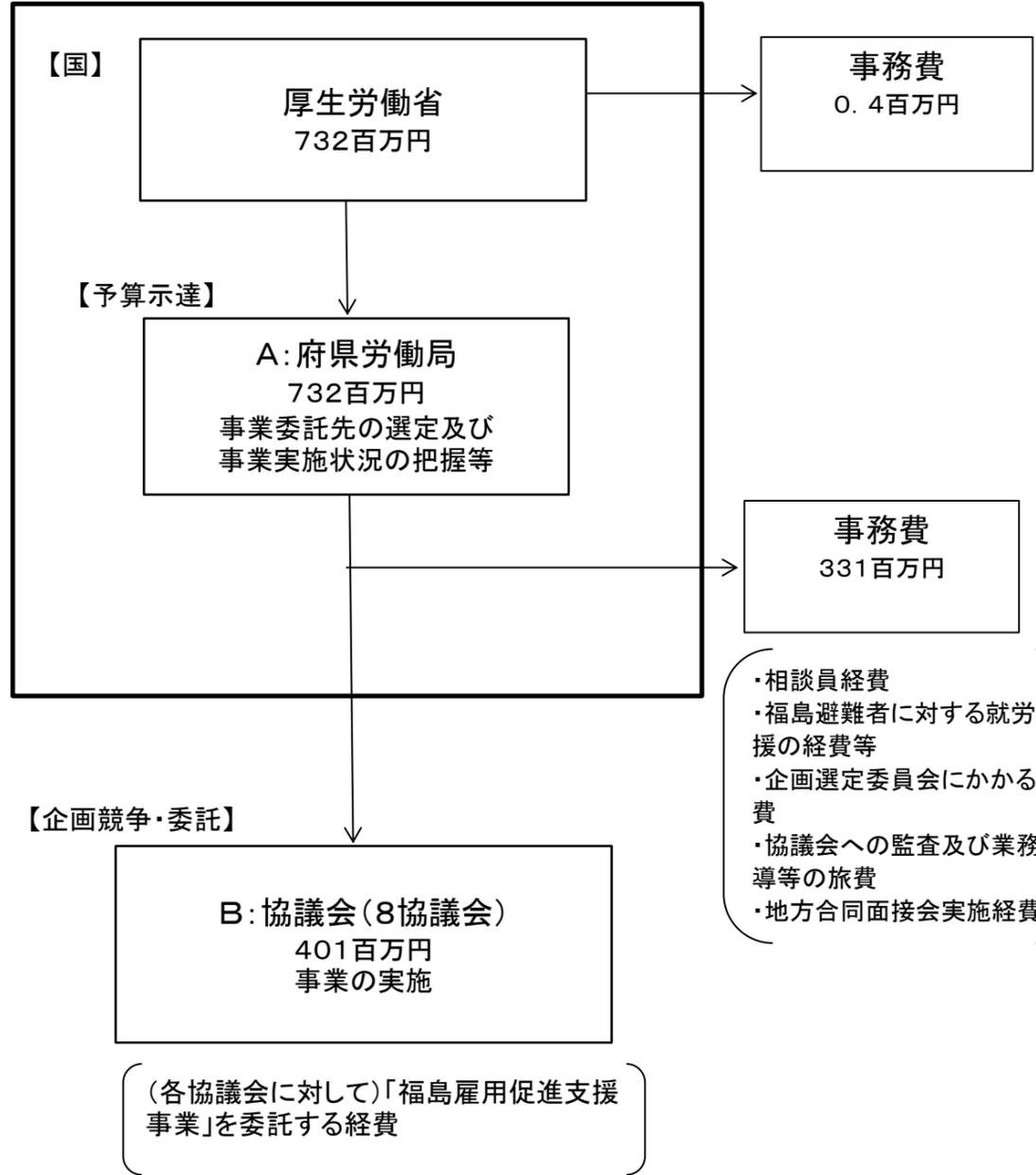
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	福島避難者帰還就職支援事業		担当部局庁	職業安定局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	①～③ 地域雇用対策室 ④首席職業指導官室		地域雇用対策室長 石垣健彦 首席職業指導官 野村栄一	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	福島復興再生特別措置法第55条及び第64条 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部決定)福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第55条及び第64条の規定により、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域から避難している者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の帰還・就職を支援するとともに、再び居住する者の雇用の安定を図るための事業。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①福島雇用促進支援事業避難解除区域に帰還する労働者の雇用の安定に取り組む地域の関係者から構成される協議会が策定した雇用対策・就職支援の取組み(計画)を国が選定し、当該協議会に対して計画に基づく事業の委託を行う。</p> <p>②地域雇用開発促進法に基づく実践型地域雇用創造事業、雇用創出基金事業、各種助成金など各種雇用支援ツールについて、市町村の実情に応じた活用方法を提案するとともに、効果的・効率的な運用方法をアドバイスする。福島県内の市町村での雇用創出の取組を総合的に支援する就職支援コーディネーター(福島雇用創出総合支援分)を福島労働局に配置する。</p> <p>③既存の地域就職希望者活性化事業(U・Iターン事業)を活用し、福島県へ帰還して就職することを希望する者に対する支援を重点的に実施するため、地方就職支援コーナーに専門の相談員を配置するほか、避難者が多い県(新潟、山形、埼玉)については新たに窓口を設けることにより、きめ細やかな支援を行う。また、福島県出身者による職業生活を送る上で生ずる諸問題についての相談・助言や福島県の企業を集めた大都市圏等での合同就職面接会を実施する。</p> <p>④避難先及び避難元(帰還地域)のハローワークにおいて、以下の業務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援ナビゲーターを配置し、担当者制などによりきめ細かな職業相談・職業紹介を実施</li> <li>・求人開拓推進員を配置し、除染事業や復興事業に係る求人及び被災者のニーズに適合した求人を確保</li> <li>・マザーズハローワーク事業の運営体制を充実させ、子育て中の求職者に対して、個々のニーズに応じた就職支援を実施</li> </ul>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算			732	688	
		補正予算					
		繰越し等					
	計				732	688	
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	「福島就職支援コーナー」における求職申し込みを行った福島帰還希望者に対する就職者数の割合	成果実績					15.2%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	相談件数	活動実績 (当初見込み)					— ( )
単位当たりコスト	-	算出根拠				-	
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	206	206	委託費の25年度契約実績を勘案し減額			
	職員旅費	4	4				
	委員等旅費	14	14				
	庁費	107	103				
	委託費	401	361				
	計	732	688				

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第55条及び第64条の規定に基づく事業であり、国の最重要施策である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用保険を財源としており、国で行うことが望ましい事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第55条及び第64条の規定に基づく事業であり、優先度の高い事業であるといえる。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	企画競争による選定ではあるが、避難地域の各地域協議会が策定した事業計画の中から被災者の就職促進に資するものを選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点 検 結 果	上記点検結果に問題は無いため、引き続き適正執行により事業実施を行う。			
外部有識者の所見				
点 検 対 象 外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
-	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第55条及び第64条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備・充実を図るための事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	平成24年 新25-0049

平成25年度における  
資金の流れを記載



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

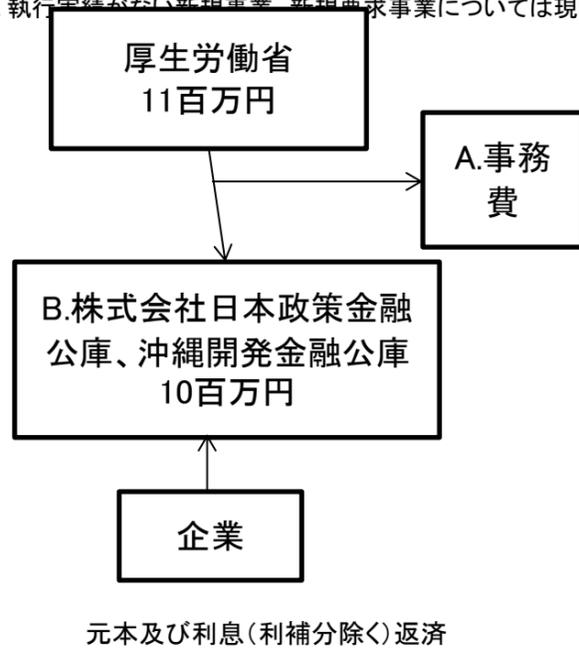
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	実践型地域雇用創造事業関連融資利子補給事業		担当部局庁	職業安定局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	地域雇用対策室		地域雇用対策室長 石垣 健彦	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(株)日本政策金融公庫等が実践型地域雇用創造事業における人材育成セミナー又は事業拡大セミナーを受講し、同事業で開発した商品・ノウハウ等を活用して創業・事業拡大し、雇用者数を2名以上増加させた事業主に対して行う低利融資に対し、利子補給相当の補助金を交付することにより、雇用機会が不足している地域における創業・事業拡大を促進し、当該地域における雇用創造の促進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	株)日本政策金融公庫等が、実践型地域雇用創造事業における人材育成セミナー又は事業拡大セミナーを受講し、同事業で開発した商品・ノウハウ等を活用して創業・事業拡大し、雇用者数を2名以上増加させた事業主に対して行った低利融資に対し、利子補給相当の補助金を交付する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算				11	11
		繰越し等					
		計				11	11
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	当該経費については、融資にかかる利子を補給することで、低利子での融資を行うものであるため、成果目標を設定する経費にはなじまないもの		成果実績	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	当該経費については、融資にかかる利子を補給することで、低利子での融資を行うものであるため、あらかじめ活動実績を設定する経費にはなじまないもの。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
				-	-	-	( )
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	地域雇用創造利子補給金	10	10				
	庁費	1	1				
計	11	11					

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	雇用機会が不足している地域における雇用創造の取組を支援する事業であり、優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	実践型地域雇用創造事業を実施した地域等において更なる雇用創造を図るための支援であり、国として実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	各金融機関からの融資を低利子で行うために、利子の一部を補給している経費であり、負担関係は妥当であるといえる。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	当該経費はすべて利子補給のための原資となっており、支出は合理的なものと言える。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	低利子の融資を計るための補給金であるため、費目・使途については必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	上記点検結果に問題はないため、引き続き適正執行により事業実施を行う。			
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
-	地域で必要とされる人材の育成、地域特性を活かした商品やノウハウの開発等地域経済の活性化に資する事業等を実施することにより、地域での雇用機会を創出するため、地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に基づき「実践型地域雇用創造事業」を実施している。本事業は、実践型地域雇用創造事業の終了後に、実践型地域雇用創造事業において創出した商品等を活用して、より雇用を創出させる事業主に対して支援を行うものであり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年 新25-0050

※平成24年度実績を記入。執行中ではない新規事業・新規募集事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					